

### 桂木庸雄 議員



▲蓮根の植付け

**Q** 蓮根作付けの維持と蓮田の有効利用は

**A** 担い手への農地の誘導化を推進する

**Q** 銘柄産地である蓮根作付けをどのように保っていくか。また、維持できない場合の水田利用についてはどのように考えているか伺う。

**A** 環境経済部長 蓮根田の作付け及び栽培農家の状況ですが、まず近年の作付面積は、ほぼ横ばいを維持しています。蓮根田の有効利用については、他の農地と同様、農業委員会、農協等の関係

機関と連携しながら担い手への農地の誘導化を推進するとともに、今後は農地の誘導化の他にも、蓮根以外の農地への利用について関係機関の指導・協力を得ながら進めていく必要があるものと考えています。

**Q** 新たな合併の枠組みづくりの基礎データとすることについておられましたので、この件に対する市長の今後の対応について伺う。

**A** 市長 新合併特例法の期限後となる。二〇一〇年以降の中長期的な課題として、50万人以上の規模での合併が必要であろうということに回答をいたしています。理由といたしましては、財政基盤の強化等による、充実した行政機能等を有する指定都市を目指すためといたしました。

### 中根光男 議員

**Q** スクールガードの認識と具体的な取組みについて伺う。

**A** 教育長 平成18年度は、地域学校安全指導員活用推進事業としてスクールガード・リーダーを活用して、学校の巡回指導を行う他、学校安全ボランティア、いわゆるスクールガードに対する指導・養成を行い、効果的かつ継続的な学校安全の確保に取り組む方針が示されています。本市としては、現在県で進めているスクールガード・リーダー活用

**A** 県の活用事業の支援を受けて取り組む

**Q** スクールガードの具体的な取り組みは

事業の支援を受けてスクールガード要請の組織化に取り組んでいきたいと考えています。

**Q** 平成18年度の減反予想面積、荒廃化した農地への取組みについて伺う。

**A** 市長 平成16年度から生産調整の数量配分が変わり、平成18年度の配分は、市全体で七、四一九トン、うち霞ヶ浦地区が四、八八一トン、千代田地区が二、五三八トンです。面積に換

算すると、霞ヶ浦地区が九一九二ha、千代田地区が四八九九六haの配分となっております。遊休農地の解消を図るため、農協と一体的に、そば・大豆・麦・飼料作物等の団地化や担い手の育成をより一層推進し、また、コスモスなどの景観作物の作付推進やブルーベリーなど新たな作物の推進、さらには農業委員会と連携を図りながら、担い手への水田の貸し借りや土地利用集積等、農地の流動化を積極的に進めていきたいと考えています。



▲通学安全誘導

### 質問事項

- 1.教育行政について
  - (1) 学校安全対策について
  - (2) 不登校児童の状況と取組みは
- 2.農業行政について
  - (1) 減反への対応と農地の有効利用の具体策
- 3.災害対策について
  - (1) 学校耐震調査の取組みについて

### 質問事項

- 1.教育問題について
  - (1) 学校教育法施行規則改正について
  - (2) 教員の無免許者の採用手法について
  - (3) 就学支援対象児童生徒について
  - (4) 食育基本法にもとづく食育推進基本計画について
  - (5) 「ニート」対策について
  - (6) 児童生徒のインターネット利用について
- 2.医療と福祉行政について
  - (1) 国民健康保険(老人)の実態と今後について
  - (2) 介護保険について
- 3.農業問題について
  - (1) 水田農業の今後の対応について
- 4.行政改革について
  - (1) 最終的に目指す市町村構成について

國司 光文 議員



▲行政改革懇談会

行政改革推進の具体的な取り組みは

行政改革大綱・推進計画集中改革プラン案を作成

**Q** 行政改革推進について庁内の横断的な体制は出来たようではありますが、具体的に動き出したのか伺う。

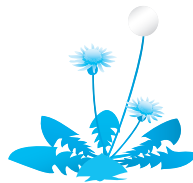
**A** 市長 行政改革の推進体制でございますが、庁内横断的な組織といたしまして行政改革推進本部を設置しています。進展につきましては、推進本部において審議を重ねるとともに、行政改革懇談会の提言をいただき、行政

改革全般の方針を定める行政改革大綱、そして、大綱に基づく具体的な取り組みを実施するための推進計画集中改革プランの案を作成したところです。

**Q** 民間的発想は取り入れられるシステムになっているか伺う。

**A** 市長 市では、市民の声を聴き、行政改革の推進に関して協議し、提言を

いただくために、行政改革懇談会を設置しています。本懇談会の委員さんには、民間の経営感覚をお持ちになっていることも考慮に入れ、各界、各層から委嘱をさせていただいています。



質問事項

- 1.市長の政治姿勢について
  - (1)平成17年度の成果について
- 2.新たな合併について
  - (1)県が主導する新たな合併について
- 3.行政改革について
  - (1)庁内の体制について
  - (2)経費削減について

佐藤 文雄 議員

**Q** 本年度の予算に庁舎建設事業費として2億円、土地購入を前提にして計上しているが、市民への情報提供とコンセンサス(理解と同意)は十分といえるのか伺う。

**A** 市長 霞ヶ浦庁舎建設検討委員会で検討し、霞ヶ浦庁舎建設審議会に建設候補地を大和田地区とする諮問がされ、昨年10月27日に候補地に適する旨の答申をいた

建設審議会には関係団体や住民代表に委員を依頼、審議した

用地取得を前提とした霞ヶ浦庁舎建設に市民の合意は

**A** 建設審議会には関係団体や住民代表に委員を依頼、審議した。だいたところであります。市民の皆様には新市建設計画の内容をお知らせし、審議会に議会をはじめ関係団体の代表の方や住民の代表の方々に委員を依頼し審議していることなどからコンセンサスは得られているものと考えています。

**Q** 入札制度検討委員会の答申はいっつつ出されるのか伺う。

**A** 総務部長 入札制度検討委員会は、透明性が高く公正で公平な制度とするために、昨年11月に組織したが、国や県または近隣市の実施状況を参考にしながら検討しているが、今月末までには答申したいと考えています。新年度の入札は試行的なものを含めて実施可能なものから取り組みたいと考えています。



▲霞ヶ浦庁舎

質問事項

- 1.入札制度の改善について
  - (1)指名入札のあり方について
  - (2)落札率と談合の関連について
  - (3)官製談合防止条例について
  - (4)入札制度検討委員会について
- 2.開かれた市政について
  - (1)入札後の設計図書の情報公開について
  - (2)かすみがうら市職員(消防職)採用について
- 3.子育て支援について
  - (1)幼児医療費無料制度の所得制限について
  - (2)子育て家庭への経済的支援について
- 4.国民健康保険について
  - (1)保険証の交付及び滞納状況について
  - (2)低所得者に対する減免について
  - (3)税制改定による保険税取について
  - (4)国保税の不均等課税について
- 5.住み良いまちづくり
  - (1)ゴミ収集カレンダーの作成について
- 6.向原土地区画整理事業について
  - (1)保留地販売状況について
  - (2)債務負担行為の執行について
- 7.水道事業について
  - (1)県との契約水量について
- 8.住民税について
  - (1)平成17年度税制改定による住民税の影響額について

西塚 勇 議員



▲エナジートロンを利用

Q (仮称) 中央倉・下稲吉線の今後の対応は

A 関係機関と協議をし前後の法線を決定する

Q 合併特例債事業(仮称)中央倉・下稲吉線の今後の対応について伺う。

A 土木部長 合併特例債事業幹線道路整備事業として認定をいただいております。前後の法線の決定は不可欠です。それには当市のみならず、茨城県や隣接市等の関係機関との協議決定が重要であると認識をしております。このことから、まず市としては執行部門の調整を図り、法線の決定を図るべく進めているところでありますが、法線決定までの期間は平成17年度、18年度の2箇年を予定しています。

Q エナジートロンという機械を増設し、わかぐり運動公園体育館等へ設置してはと思うが予定について伺う。

A 市長 働く女性の家の電気健康器具の利用状況は、毎月約3千回の利用状況となっており、常時待機者がいる状況で、利用されています。設置場所については、十分検討させていただきたいと思っております。

Q 職場での仕事の平均化を図って

A 機構の見直しなどを勧め適正配置に努める。

Q 執行部でそれぞれ把握し、職場での仕事の平均化を図って定時退庁日には帰れるようにするにはどうすればよいか伺う。

A 市長 職員の事務分掌につきましては、市行政組織規程等に基づき、各課に配置する職員に配分しているものであり、合併時に各課の事務量を想定し、職員の配置をしたものであります。今後とも、機構の見直しな

ども進めながら、適正配置に努めてまいりたいと考えています。定時退庁日については、次世代支援対策推進法に基づく、特定事業主行動計画の中で、超過勤務削減の具体的方策として、掲げられているもので、職員の心身のフレッシュ、自己啓発に努めるよう、平成17年8月から取り組んでいるものです。

Q 七会小学校前の案内標識設置場所は子ども達が自動車ですれちがう時大変危険です。そこで案内標識を移設するのはいかがでしょうか。

A 環境経済部長 誘導標識につきましては、県道戸崎・上稲吉線の路肩に市が設置しているものであります。ご指摘をいただきましたように、七会小学校の児童の生徒の通学や自動車の対面交通に支障があるという点であれば、現地を確認し、早急に適切な対応を検討してまいります。



▲七会小学校付近

山内庄兵衛 議員

質問事項

1. 一般行政
  - (1) 職員の教育と士気高揚を図れ
2. 土木行政
  - (1) 道路整備の促進について
3. 福祉行政
  - (1) 子育て支援について
4. 教育行政
  - (1) 学童の安全対策について
5. 農林水産
  - (1) 青木葉、山林道について (三ツ石線)

質問事項

1. 行財政について
  - (1) 財源不足により今後の健全な財政運営改善について
2. 都市計画について
  - (1) 向原土地区画整理事業の債務負担と事業推進について
  - (2) 神立停車場線開発について
  - (3) 神立駅周辺整備事業
3. 環境行政について
  - (1) つくばファーム悪臭対策
4. 福祉行政について
  - (1) 少子化対策と子育て支援
  - (2) 電気健康器具
5. 学校教育行政について
  - (1) 通学路の防犯安全対策